

令和元年度 第3回男女平等推進市民委員会 議事録

日時 令和元年5月31日（金）午後7時～9時

場所 市役所1階 東臨時事務室

出席委員 谷川委員長、池田副委員長、遠藤委員、太田委員、至田委員、古旗委員、本田委員、
宮原委員、武藤委員、山下委員

事務局 藤崎政策経営部長、吉田市長室長、高橋市長室長補佐、市川主任

<議事要旨>

【委員長】まず資料の確認を事務局からお願いします。

【事務局】お手元の資料の確認をさせていただきます。第3回国立市男女平等推進市民委員会の次第、「国立市女性と男性及び多様な性及び人権に関する市民意識調査票」、「人事院規則10-10（セクシュアル・ハラスメントの防止等）の運用について」、「男女雇用機会均等法のあらまし」、厚労省の資料「事業主の皆さん 職場のセクシュアルハラスメント対策はあなたの義務です!!」、「男女のあり方と社会意識に関する調査」の調査票、「大阪市民の働き方と暮らしの多様性と共生にかんするアンケート」、「『大阪市民の働き方と暮らしの多様性と共生にかんするアンケート』の結果速報にかんするQ&A」、「東京レインボープライド」の報告書と、6月21日に開く、「くにたち平和の日」のイベントのチラシ。資料は以上です。

【委員長】ありがとうございました。それでは、「東京レインボープライド」の報告からお願いします。

【事務局】「東京レインボープライド」に来ていただき本当にありがとうございました。国立市でもブース出展を行いましたので、報告させていただきます。登壇された委員からもお話しいただければと思います。

【事務局】「東京レインボープライド2019 報告」をご覧ください。ゴールデンウィーク期間中の4月28日（日）と29日（月）の2日間、代々木公園のイベント広場にて行われた「レインボープライド」に国立市としてブースを出展しました。市長室が主催で、教育委員会の先生もお手伝いいただきました。当日は、永見市長、副市長、健康福祉部長、議員の方もご来場いただきました。

実施内容は、昨年度と同じように、条例の紹介を行い、それから、ブースに来場くださった方に対してアンケート調査を実施しました。また、他市のLGBTに関する取り組みとして、パンフレットやチラシ等をブースに置きました。また、来場者の方に、「あったらいいな こんな街、あったらいいな こんな学校！」というテーマで、自由にメッセージを記載していただいて、それをブースの壁に貼るということをしました。また、レインボーカラーのアロマバスソルトとプレスレットを手づくりするワークショップを行いました。ご好評いただき、用意した資材が全てなくなるくらい、非常に多くの方に来ていただきました。

イベント全体では、昨年度約15万人の来場が、今年度は約20万人ということで、大きく増えています。国立市のブースも、昨年度800人だったのが、約1.5倍の1,200人になり、大変嬉しく思っているところです。

また、全体で41名の方にアンケートの記入をいただきました。全体的には、国立市の取り組みについて非常に好意的な意見が多くあり、国立市民も多く来場され、取り組みについて前向きな姿勢を評価してくださっているという、ありがたいご意見をいただいております。

パートナーシップ制度につきましては、国立市民の方々からも、実際にご友人が同性パートナーの

お役に立てずに傷ついた経験など、貴重なお話を聞かせていただき、今後もこういったご意見を施策に生かしていきたいと考えています。

当日、登壇いただきました委員から、お話をお願いします。

【委員】「成年後見と医療同意と遺言」というテーマで、私と司法書士と、同性婚の原告になられているレズビアンの方とドラッグクイーンでお医者様の方が前で話をしました。パレード前でウキウキした気分の中、こんな暗いテーマでどれだけ人が来るのだろうと思ったら、会場はほぼ満席で立ち見もされて、最後まですごく真剣に聞いてくださったんですね。こういったお祭りで、楽しいということだけではなくて、法的に、あるいは制度的にどんなことが必要なのだろうということを当事者、あるいは当事者でない方も聞いていたかもしれないですけども、一緒に考えることができてよかった。私も20年以上前からこのパレード関係はずっと見てきていますけれども、どんどん大きくなって、いろいろな人たちが来ています。

自治体は、いろいろないい取り組みをしているのですが、それがどうしても届いていない。企業は様々な支援を打って届くのですが、自治体の取り組みが届かない中で、この「レインボープライド」に国立市がブースを出すことで、国立市民はもちろん、日本中、あるいは世界中の人たちに国立の取り組みを知ってもらえるというのはすごくいい機会だったろうなと思います。

【委員長】あと、当日行かれた委員の方。

【委員】人の多さにびっくりした。もう少しこじんまりとしたパレードだと思って。国立市が出しているから行こうかなと思ったのですが、いろいろな方がいて、開けているなど感動しました。また来年も行きたいと思います。

【委員】私も3回目になりますけれども、もっともっとムーブメントが広がればなと思った次第です。

【委員】いろいろなブースがあって、国立市のブースでもブレスレットをつくらせていただいたり、洋服屋さんのはぎれでポーチなどの物をつくっていたり、子どもはすごく楽しんでいました。保険会社など企業が多く出展していて、新たな市場だということを改めて感じました。

【委員】私も2日目の清水先生のトークに参加しました。自由学園の先生と高校生が来て、自分の学校の中で起きた、実際のカミングアウトから始まったクラスメイトの中での取り組みを発表してくださって、学生などの若い人たちが本当に一生懸命やっていて、大人も負けないようにしないとイケないと感じながら、初めて参加したのですが、楽しんで帰ってきました。

【委員長】山下先生のお話ですごく印象に残ったのが、養子縁組というやり方が1つあると。ただし、養子縁組にもいいことばかりじゃないよという、そのマイナス面のことも。例えば必ず年が上の人が親になるということとか、養子縁組をしたら何でもオーケーというわけではないということがすごく勉強になりました。

先生やシンポジストのお話を聞きながら、会場の人を見ていたのですが、会場の人に関心がある人たちなので、ちょうど、実際に制度が助けにならなくて悲しい思いをしてしまった人の話が紹介されていたときに、僕の友達も似たようなことがあったなど皆さんお話しされていたので、話の内容ももちろんですが、思いを皆で分かち合うという、とても温かい空間だったと思います。

新しいマーケットということもあって、アパート仲介の会社など様々な企業が参加し、また、あの場ではみんな何も臆することなくいろいろな話ができるということもすばらしいと思いました。そのパレードがまちをおりていくから、代々木公園を出ても、ずっとレインボープライドの雰囲気だったんですね。渋谷の街中が虹色にあふれていて、とてもすてきななと思いました。場所も、入ってすぐ

でとてもよかった。国立市はメッセージ性があった。私も来年また行きたいなと思いました。ありがとうございました。

それでは次、「くにたち平和の日」イベントについて、事務局からご案内をお願いします。

【事務局】今年の4月に、「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」がスタートしました。この基本条例の中で、「くにたち平和の日」を6月21日に定めています。この6月21日に、平和を中心に、人権や多様性をともに考えていくということをテーマとして考えています。

今年度10月に平和首長会議の国内加盟都市会議総会を国立市で開催するということもありまして、この6月21日では、広島平和文化センターの理事長で、平和首長会議の事務総長でもあられる小溝さんをお招きして、平和首長会議が何を目指していくのかということを中心にお話いただく予定です。

小島慶子さんは、元TBSのアナウンサーです。多様性を中心にお話いただこうと思っています。私たちの身のまわりにあるハラスメント、DVの問題、そういった身近な脅威をどう考えていくのかと。1つ1つの取り組みの先に平和があるのではないかという趣旨のお話をいただく予定です。

第3部は、このお二人と永見市長を交えたトーク・セッションを考えています。また同時に、「戦争と一橋大生」というパネル展を開催しますので、ぜひご参加いただければと思います。

【委員長】国立で平和首長会議国内加盟都市会議総会を行うのですか。

【事務局】10月24日と25日に行います。

【事務局】この平和首長会議をなぜ広島市と長崎市がやっているのかということ、自治体の連携が必要だということを広島市が言っているのですけれども、それをどうしてやっているのかということをご皆さんに知っていただく市民向けの機会として開きます。平日の夜ですけれども、託児もありますので、ぜひ来ていただければと思います。

【委員長】わかりました。ありがとうございました。議事に進みたいと思います。それでは、議事につきまして、事務局から少しご案内をいただけますでしょうか。

【事務局】皆様からいただいたご意見をもとに、市民意識調査票の案を事務局で作成しました。この資料に沿って変更した内容を説明させていただきます。

1ページ目、問2を削除しております。前回、問2で「男は仕事、女は家庭という慣習的な考え方がありますが、あなたはどう思いますか」という設問があったのですが、国の調査の内容と合わせたほうが良いというご意見をいただきましたので、それを問3の中に追加しています。問3の上から3つ目、「夫（男性）は外で働き、妻（女性）は家庭を守るべきだ」と、文言を変更して国や都の調査と合わせる形で入れて、5段階で評価を聞く形にしています。

問3「同性同士を婚姻関係とみなすこと」について、「婚姻関係とみなす」という意味が不明瞭だというお話がありましたので、「同性カップル（女性同士・男性同士のカップル）の法的な結婚を認めるべきだ」に変更しています。

上から2つ目、「男女が一緒に暮らすのであれば結婚すべきだ」を追加して、最終的には5つの考えについて、市民の皆様の意識を最初に聞くということにしています。

項目も、前は3段階で、「必要だと思う」、「必要だとは思わない」、「わからない」でしたが、普段から意識していない方にとっては回答しづらかったり、揺れがあるかと思われましたので、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」、「わからない」の5段階に回答肢を増やしています。

2ページ目の問7について、全体的に回答肢が10以上になると質問紙法の調査としてはつにく

くなって、最後まで読まなくなってしまう可能性もありましたので、「住宅事情が悪い」と「職場において理解が得られない」が、特に11は9と重なるところがありましたので、11を削除して、「職場において育児・介護休業等の支援環境が整っていない」として9の中に組み入れています。

8の「住宅事情が悪い」は、前回の回答でもほとんど回答がなかったことと、住宅の家賃の話では、1「親の経済的負担」が、教育費等、子育てに関しお金がかかるということで、重なる部分がありましたので、削除しました。

3ページ目、問9の下、事実婚の注釈等をよりわかりやすいように整理しています。

4ページ目の問11を大幅に変更しています。前回の会議では、育児休業、介護休業について、どのような形で聞くとよいかが議論の主題にあったのですけれども、育児休業を取得しなかった理由を聞いたほうがよいのか、もしくはどのように子育てしやすい環境を目指すかというプラスの面を聞いたほうがよいのか、両方の意見が出ていました。結論から言いますと、なぜ取得しなかったのかの理由を聞く形で統一しています。

(1)「育児休業をしたことがありますか」は、育児休業を取得したことがあるか、ないかの2つだけで聞いていた部分を、「取得条件を満たして取得したことがある方」、「取得条件を満たしているが、取得したことがない方」、「該当しない」、「制度を知らない」の4段階に分類した上で、特に取得をしたことがある方についても、その中で不満があれば聞きたいという考えで、追加しました。育休を取得したからといって全く不満がない方はいないのではないかとということ、また、「取得したことがある」をつけた後に、それに対して意見を言う場が何もないというのは今の時代と合っていないのではないかとということ、取得した方にも、その取得期間の長さを聞く項目を問11-1で追加をした上で、取得した中でも不満を感じたことがあるかという項目を問11-2で追加しました。こうすることで、取得した方についても、思うところ、不満に思っているところを聞けると考えています。

問11-1の取得期間の長さについては、お子様が2人以上いる方で、取得を2回、3回に分けて取られた方については、複数聞くというのは難しくなってしまうので、その中で最長の期間を記入していただくようにしています。取得の合計を聞くなどの方法もあるとは思ったのですが、最長の期間をつけていただければ、問題点が見えやすいかなというところです。

5ページ目の上の問11-2、「育児休業を取得したなかであなたが不満に感じたことはありますか」は、新しく事務局で選択肢を9つ作りました。

育休とあわせて、介護休業の取得の有無を確認するという項目について、回答肢を2段階から4段階に訂正しています。

6ページの上、「女性に負担が偏りがちだった介護の男性参加を進めるために、どのようなことが重要か」の設問を整理しています。

9ページ目、「人権をおびやかす行為」についても、問20の注釈の部分の文字数を短くしています。

10ページ目の上、問21-1「身体的、性的、精神的暴力を受けたことがある」と回答した方に聞く、「そのときに子どもや、ほかの家族はどうしていますか」という設問について、前回、身体的暴力と性的暴力のみをこの質問に誘導するという形で考えていたのですけれども、精神的暴力もここに追加しています。

11ページ目の問23、ヌードポスターの掲示が今の社会的な状況に合っていないのではないかとのご意見について、委員の皆様にご意見をいただき、「雑誌等の卑わいな写真・記事等をわざと見せたり読んだりすること」に変更しています。今日の参考資料に3つ、人事院規則のもの、男女雇用機会

均等法、厚労省から出ているセクハラのチラシを配布しました。関心ある方は参照いただければと思います。今もヌードポスターの掲示が例示として使われている状況がありますが、こちらのほうがいかと考えております。

LGBTを含む性別に関する考え方の部分、12ページ目の一番下の新設、LGBT、セクシュアル・マイノリティの方が日常生活の中でどういった課題に直面しているかをわかる形で設問できないかという意見があったので、追加しています。

今回、このLGBTの項目をつくる上で参考にさせていただいたのが、大阪市の調査です。お手元に「大阪市民の働き方と暮らしの多様性と共生にかんするアンケート」があります。これは、実施主体が国立社会保障・人口問題研究所という厚労省の研究所で、大阪市民を対象に実施しているものです。この調査では、LGBTが3.3%と、今までずっと使われてきた電通の8.9%とは違う調査結果が出たということでニュースになっていました。

電通のアンケートは電通アンケートに登録している方を対象にしていることから、無作為抽出で行うために、人口規模を考慮して大阪市を選択したということです。

この調査は、かなり配慮された設問になっていて、最初にアンケート回答に際してのお願いということで、「どうしても答えたくない／答えられない質問がある場合は、次の質問にお進みください」と。ホームページにもっと詳しい記載があるのですけれども、イラストも入って、字体等も工夫されて、デリケートな質問を含むのですけれども、やわらかい印象を持つように工夫された内容になっている。設問も5年ほど研究されたようです。ぜひ参考にして検討できればと思っているので、後でお読みいただければと思います。

調査に戻りまして、13ページ目の上の問26、前は8項目に分かれていて、「自分自身の性別について悩んでいる」、「悩んでいる知人を知っている」を分けて聞いていたところを、項目を6つに整理しています。

1つ目が「性自認について悩んでいる（過去に悩んだことがある）」、2つ目が「性的指向について悩んでいる（悩んだことがある）」、3つ目が「アウティングをされて悩んでいる（悩んだことがある）」で、1から3は本人についての設問になります。4「周りの人が性自認、性的指向、アウティングについて悩んでいる（悩んでいたことがある）」を追加して整理しました。

14ページ目、問25の下、国立市におけるパートナーシップの取り組みの考えを聞くものは、前回、条例によって改善すべきか要綱によって定めるべきかという、少し専門的な内容になっていたので、それを「賛成」、「やや賛成」、「やや反対」、「反対」に変更しています。

15ページ目、フェイスシートを大幅に変更しています。まず、性別のところ、F1は、1「女性」、2「男性」、3「どちらにもあてはまらない」をもう少し詳しく、自分自身についてお答えができる形で整理しました。これを受け取った人が自分について話したいと思ってくださったときに、詳しく書けるように整理をしました。加えて、初めに出生時の性別を聞いた上で、自認する性別を別だと捉えているかどうか、それから、性的指向をF1-3で聞くという体系になっていて、これも大阪市を参考とした書き方での提案です。

F2とF3の間に、生まれた国籍を追加しています。

16ページの下、現在の国籍を聞く項目を追加しているのと、16ページの上、しょうがいがある方が家族にどうかを聞く項目を加えています。国立市の第5次計画の中で、女性と男性、そういった性別に加えて、何かしらしょうがいがある、外国籍であるなどの要素が加わり、特に困難な状

況に置かれている方への支援をするということを第5次の計画で定めています。その複合差別の実態を把握するためにこの市民意識調査を行わなければならないと考えて、しょうがいがあるかどうか、ある方が家族にいるかどうかと、現在の国籍を聞く項目を追加しています。デリケートな内容ですので、この聞き方でいいかということも含めて、議論いただければと思っています。

【委員】表紙について、文字が多いのがまず気になりました。「調査票」は「調査」に。「調査ご協力をお願い」も、思い切って省いてよいかと。

また、「ソーシャル・インクルージョン」という言葉、その前を読めば分かるのですけれども、「社会的包摂」と括弧付きで入れたほうがいいかなという気がします。「ソーシャル・インクルージョン(社会的包摂)」と書いてある内容が割とあるので、和文も入れてもいいのではないかと。あと、「このソーシャル・インクルージョンの理念の下」の、「このソーシャル・インクルージョン」は要らないのではないかと思う。「全ての人が性別の壁を超えて～」のところも、似たようなことが書いてあるので省いてよいのではないかと。

あとは、「今回の調査は、みなさまのご意見を市政に反映していくための大切な調査です」ということで、「女性と男性及び多様な性の平等を推進するための基礎的資料」というのは3回ぐらい出てくるので、省いてよいのではないかという気がしました。

「お忙しいところ誠に恐縮ですが」も、確かにセンシティブなことを聞くので、「お答えになりにくい質問もあるかと思いますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力お願いします」というほうが、市民にとって丁寧かという気がしました。

【委員長】私は、この大阪の「所要時間15分から30分」と書いてあるのはいいなと思います。最近ネットで送られてくるアンケートも、「5分以内に終わる」とか「3分程度」とか書いてあると、まあ、やってもいいなとか。

【委員】そうですね。目途がわかりますね。

【委員長】大阪の調査は、このやわらかさというか、非常に参考になる。可能でしたら、調査票が完成する直前で、それぞれ回答してみて何分か測る。家族にもやってもらう。何分かかったかを集計して、所要時間を書くといいかなと思ったりもします。

【委員】「所要時間30分」と書かれたら、「私はちょっと」、というのはあり得ると思いますよね。

【委員長】かといって、例えば30分かかるものを18分とは書けないので、その辺が難しいところです。でも逆に言えば、15分から20分程度で書ける内容に絞っていく。設問を絞るというよりは、精査して調整していくことが必要かと思います。

【委員】何か、ここに載せると回収率が上がるとか、そういうのはあるのですか。この大阪のアンケートの回収率も決して高くはなかったのですよね。

【事務局】そうですね。

【委員】なので、回収率を上げるための、リード文でできる工夫が何かできないのかなと思うのですけれども。この前、フランスの行政が税金を納付させるために、「この10名のうち8名の方は納付しています」という一文を入れたら、納付率が非常に高くなったとか。民間コンサルタント会社が入って指導したというのがあったのですけれども、税金を使っているアンケートなので、少しでも多くの市民が書いてくれたらいいなと。

【委員長】そうですね。例えばこの大阪のアンケートはインターネットでも回答できるようになっていて、インターネットで回答できると回答率が高くなるように思う、特に若い方は。でも、インター

ネット回答の仕組みは、市役所では予算がないので無理だと思うのですね。

【事務局】そうですね。

【委員】例えば点字で答えられるアンケート、視覚障害の方にこれが届いた場合、答えることができるのかとか。このアンケート自体が多様なのかとかも、見ていて思ったところではあったのですが。

【委員長】そうですね。外国語版を用意する予算もないと思います。この紙の上で工夫することになると思います。先ほどのご指摘のように、同じ言葉が何度も出てくる文章をもう少し洗練させるとか、そうすると、行間があいてくるとか、そういうことで地道に。

【委員】ちょっとしたイラストみたいなものがあるとよい。

【委員長】そうですね。

【委員】カラーの封筒はどうか。

【委員長】6色の封筒とかですか。

【委員】受け取ったときに、書こうと思うか、「何なの？」と思うか。

【事務局】今のところの想定は、茶色です。回収率については、平成18年度調査では32.1%、直近の平成27年の調査では31.7%。大体こういった調査は3割程度。先ほどの大阪は28.6%と出ていましたけれども、それを少しでも高めていく努力が必要だと思いますので、引き続き努力します。

【委員長】それでは、大きなところだけ抜粋しますので、これを言いたいというのがあったら、途中で口を挟んでいただけたらと思います。

まず、問2が削除になって、回答肢が整理されています。そもそもは「男は仕事、女は家庭という慣習的な考え方について」、「もっともだと思う」、「そうは思わない」、「どちらとも言えない」という回答肢と、「男の子は男らしく、女の子は女らしくなっていくことはどうか」というような回答肢があったのを、1つに合体させて答えやすくしたとありますが、何かご意見はありますか。もしくは、この2ページ目の上の「教育、子育てについて」は新設された設問で、学校教育の場について聞いています。ご意見があればお願いします。

【委員】問3のアの下、新設の「男女が一緒に暮らすのであれば結婚すべきだ」というのが、少し乱暴な感じがします。18歳以上に配布するというので、18歳だったら高校生、大学生の人も見て、一緒に住んだりしていると思うのですけれども、「男女が一緒に暮らすのであれば結婚すべきだ」というのが、何かほかの流れに比べて少し乱暴に入ってきているような気がするのですけれども、いかがでしょうか。

【事務局】大阪市のアンケートの9ページ目の問41あたりを参考にして、設問を加える必要があるとしたら何かあるかと、そのほかの4つの回答肢にはない視点、「同居する人は結婚する」という考えが世代別で異なるのかどうかという意識を確認したいと考えました。

【委員長】これは多分、事実婚とか内縁とかそういうものに対しての意識を聞いている。でも、その内縁や事実婚は、性別を越えて男女だってあるわけで、そこを聞いているのかなと思ったのです。中に「事実婚」も出てくるので。聞くかどうかということですね。

【委員】例えばこの先のパートナーシップ証明みたいなものに、事実婚でもパートナーとして認めるところまでを視野に入れているということですか。

【事務局】そうですね。

【委員】この設問だけ「べきだ」という強い口調なのですよね。だから、「したほうがいい」とか語尾

が少しマイルドになれば、過激な印象を持たれないのではないかと。

【委員長】そうですね。問3は、少し言葉がほかの設問より強いのですよね。考え方を聞いているからということはあると思うのですけれども、「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるべきだ」。「女の子は女らしくあるべきだ」ではなくて、「育てる」。親の。「育てたほうがよい」とか、「男女と一緒に暮らすのであれば結婚したほうがよい」、「家庭を守ったほうがよい」になると、また少しニュアンスが違いますね。

【委員】そうですね。少し強いかな。

【委員長】そうすると、そもそもパートナーシップ条例みたいなもので目指そうとしているのは、今の日本の法律で結婚が難しい方々に対して基礎自治体がバックアップをしようということであって、男女の内縁や事実婚とは別のものだとは思っています。ここで内縁や事実婚等についての意識を聞こうとしているのであればこの設問は残すけれども、その文言を「した方がよい」に揃えてこのままとするのはどうか。

【委員】3つ目の「男性は外で働き、女性は家庭を守るべき」という固定的役割分担のところは、どの文献を見ても、「べき」で書いてあるものだと思うので、これは「べき」でいいと思うのですけれども、「結婚すべきだ」というのだけは私はとても気になっていて。「結婚したほうがよい」であれば、少しやわらかい表現だと思います。「結婚しなさい」みたいな感じにもとられてしまう。「家庭を守るべき」の「べき」とは、少し違うのではないかと。3番目は「べき」で残したほうがいいのかと私は思います。

【委員】もう1つ。先ほどの「育てるべきだ」というところは、大阪には「育てるべきだ」という文言はないですね。「育てる」を入れなくても別にいいのかなと思います。「女の子は女らしくしたほうがよい」とか。

【委員】相談を行っている、結婚すべきだと思っている若い方はとても多いのですよね。何の根拠もないのだけれども、現実に結婚に対する憧れとか夢があって、いい悪いは別にして、女性がちゃんと保証されたいという。世の中厳しいので、ちゃんと自分で働いて自立しようという人は、それなりのキャリアを積んでいくけれども、そうはいかない方が多くて。30代、40代でもう働いていて、男性も女性もひとり暮らしがいいやという人はあまり結婚にこだわらないけれども、むしろ10代後半から20代前半の女性というのは、かなり結婚、家庭、専業主婦というのに憧れがあって、私はそれに会うといつも気になる。だから、この「べき」という言葉がどうかかわからないけれども、「べきなんだ」と言いたい女性が潜在的に結構いるのではないかと思います。

【委員】皆さんの意見を聞いていると、平仄ひょうそくを合わせたいのですよね。アが「べき」になっていて、下が「そう思うか」となると、平仄が合わなくなってしまうのかなと。一方で、「結婚すべきだ」と思っている若い人でも、思い込んでしまっている人も結構いるので、もう一回「育てること」とか、「結婚すること」で、回答肢を「こと」、「こと」、「こと」に揃える。今は「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」になっていますけれども、一番強い「そうすべきだ」、「そうしたほうがよいと思う」、「必ずしもそう思わない」、「そう思わない」とすると、「べきだ」と思っている人は○をつけるし、設問で迫っているとも見えないようにできるかなと。

【事務局】そうですね。確かに語尾は揃えたほうがいいかなと思うので、先ほどの「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」は、この意識調査で継続して聞いている項目でもありますから、問2に戻して、それ以外の4つを今おっしゃった形にする方法もあるかなと。

【委員】「べきだ」という言葉にどれぐらい強い印象を持たれるのか、人それぞれかなと思うのですが、「そうすべきだ」、「そう思うか」、「どちらかといえばそう思うか」から選んでもらう聞き方は、答える人が無意識的に内面化してしまっている規範をここではっきりしておきましょうというたぐいの質問なのだろうと思う。若干、厳しめな言葉で聞いてしまっても、はっきりとその人の考えの傾向がつかめるというメリットはあると思う。「べきだ」と、「そうしたほうがいい」と、聞き方を変えると、答え方も変わってくる。少し印象はきついと思われるかもしれませんが、「べきだ」のほうが、はっきり傾向がつかめる気はします。

【委員長】そもそも、設問文が「あなたの考えに最も近いものを1つ選び」なので、フィーリングで答えるものですよ。だからこそ少し強めでもよいのかもしれないなど。

【委員】決めることが大事ですよ。

【委員長】そうですね。そうしたら、原案でいいです。あと、これは何で「育てる」でしたっけ。「男は男らしく、女は女らしくあるべきだ」じゃなくて、何で「育てる」になったのか。育てるというのは、要は、その人の自由意思ではなくて、親が子育てをするときにどうするかということを知っている。だから、男の子、女の子を、子を育てるということをこの設問は知っているのですけれども、それでもう1つの考え方としては、「男は男らしく、女は女らしくあるべきだ」というのを聞くと、子育てのことではなくて自分のことを聞くことになるのだけれども、どっちがいいのかなど。これは前の設問からですか。

【事務局】いいえ、前はなかったものです。

【委員長】そうすると、逆に言えば、子育ての意識を問いたいのか、いわゆる性別役割分担を、ジェンダーバイアスを聞くかということです。でも子育てだと、子どもがいないと関係ないことになってしまうので、これは親に対して問うということですよ、現状の設問だと。

【委員】大人が回答者だと見立てている。

【委員長】そうですね。だけど、本来問いたいのがジェンダー意識なのであれば、「男は男らしく、女は女らしくあるべきだ」。

【委員】自分だけではなくて、働きかけるということだから。単に自分がどう思う、どうしたいかということではなくて、「べき」だから、子どもに働きかけるときに1つの考えを持って働きかけるとしたら、ということですよ。

【委員】自分がどう生きたいかということではなくて、教育的に働きかける。そのことによって、このジェンダーバイアスがつけられていくということを考えたときに、「らしく育てるべき」だと思おうかどうかということを知りたいのだなど、私は思った。

【委員】両方聞いたら多くなってしまうですね。

【委員】「男は男らしく、女は女らしくあるべきだ」と思っている人は、「そう育てるべき」だとも思っていると思う。「そうあるべきだ」と思っている。

【委員】いやいや、よく母と娘であるのだけれども、年配の社会的な規範として、自分は望まなかったけれども、妻であり、よき母であるべきだと思ってやってきたけれども、娘にはそうはしたくないとなるのですよ。そういう意味では、自分がどうありたいかと、どう育てたいかというのは、全く逆の場合がとともある。

【委員長】意味が2つ混じってしまうのはよくないと思うのですよね。だから、増やさないで、どっちを聞くかでいいと思います。

【委員】ここは今出だしの2問目のところで、あまり細かく「自分が」とか、「対象者が」というよりは、この人は「男らしさとか女らしさとかが、どこまで強いのかな」を把握しておきたい感じだったのかなど。私も子どもの事件を中心にやっているので、次世代の子どもたちの教育のために、自分がどうであれ、子ども、次の世代に対してどう思っているのかというのを聞きたい思いはあるのですが、ここの位置づけで、とりあえずこの方がどれだけジェンダー意識が強いのかを聞きたいのだったら、「ある」を聞くと、他者に対しての強制も含めて、大体どのぐらいの方なのかだけが先に把握できるとも思いました。

【委員長】そうすると、もし後々クロスをかけることになるとしたら、ジェンダー意識を単純に問うのは「あるべき」ですね。だから、「男は男らしく、女は女らしくあるべきだ」にして、そこをクロスに使うなら使うということでどうでしょうか。

【事務局】それでよいと思います。

【委員長】問7は整理して、「住宅事情が悪い」と「職場において理解が得られない」を削除。聞いてもなかなかアプローチできないというところもあるので。問5、削除予定になっています。

【事務局】問5で子どもを産み育てていける社会にするために何が必要かというのを聞いていたのを、削除したいと思います。いかがでしょうか。

【委員長】では、削除をお願いします。次に、4ページの間11が、前回意見が多く出て、時間も使ったところでした。育児休業、介護休業を分けて聞くことについて、ご意見をいただけたらと思います。

【委員】前回の議論を踏まえてよく整理されて、いいのではないかと思います。お子さんが二人以上のときについても工夫されて、例えば1人目と2人目とで感じたことがあったのだったら、自由記載があって、最後のところで書いてくださいと、それでいいのではないかと。

先ほどの回収率を上げることとつながるのですが、先日、豊島区の子どもの委員会で、施策のために定期的に行っているアンケートの回収率がすごく高かったのです。何でもかと思ってみると、こども園がどうだとか、保育園がどうだとかと、困っている親御さんが書くのですよね。これに答えれば私の意見を聞いてくれると思うから回収率が高いのかなと思ったのです。これを書くことで具体的に何をしてもらえるか。期待感が持てる、持てないで、回収率の高い／低いにつながるのかなという気もしました。

【委員長】なるほど。それは表紙に工夫するときに考えましょう。

【委員】今の間11-1の「取得した中で」のところですが、「複数回」という文言を入れたほうがいいのかなど。

【委員長】「複数回取得したことがある方は、取得した中で最長の期間」と聞く。あと、問11(1)の「取得条件を満たしており、取得したことがある」は、取得したことがある人は取得条件を満たしている。だから、1は「取得条件を満たしており」を取って、「取得したことがある(取得中も含む)」に、2は、「取得条件を満たしているが、取得したことがない」にする。

【事務局】そうですね。

【委員長】問11-1の期間は「1週間以上2週間」となっていますが、この妥当性はどうですか。

【委員】2歳まで取る方もいるのは、1年以上に入っているからいいと思うのですが、1週間未満というところが、男性の場合は数日取ったりしますね。

【委員長】3日とかもあります。

【委員】3日とか、土日を合わせて5日とか、そういうケースもあるので、それも含めてという意味では、もしかしたら1週間という単位ではなくて、日という小さい単位を使うほうがいいのかも。それも育児休業と言えるのだという強調になる感じはします。

【委員】女性の場合は出産してから産後休暇に入るのですが、男性の場合は産後がないので、即、育児休業なのですね。なので、その辺まであらわすのは大変かもしれないけれども、ここで言いたいのは、数日でも育児休業だという意識を広めること。

【委員長】「3日取って、取ったと言うな」という議論と、「3日でも取ったのだからいいではないか」という議論とあると思うのですよ、世の中。だから、「1週間未満」と同じことですがけれども、「1～6日間」。

【委員】問11の(1)、1、2、3、4で分けて「制度を知らない」を4に入れているのに、その後にまた新設の問11-3の8で「制度を知らなかったから」と聞くのはどうか。

【事務局】そうですね。これは確かに要らないかもしれないですね。

【委員長】では、5ページに行きます。4「職場の休業期間中のサポート体制が充分でなかった」は、休業期間中の何へのサポート体制かが読みづらい。復帰へのサポート体制なのか、自分がいない間の職場のサポート体制か。育休を取っている人の、1年だけ、3カ月だけ、来てくれる人を探すのは難しいという話があった。ずっと欠員で耐えるみたい。それは不満を持って当然だとなると思うのですけれども、この4の意味が少し通りにくい。

【事務局】4の意味は、休業期間前、休業期間中、それから復職に向けての全てを含む形にしているのですけれども、分けてもいいと思います。

【委員長】そうしたら「職場の」を取ってしまって、「復職」。要は、該当者へのということですよ。職場のではない。

【事務局】そうです。

【委員】代替社員がいなかったとか、そういう意味ではないの。

【事務局】それも含まれますね。

【委員】本人以外の、職場が迷惑をこうむったみたいなイメージがあるのかもしれない。

【委員】代替要員が配置されなかったような意味ではないかと思っていました。

【委員長】ここはもう少し考えないと、いろいろな意味がある。「収入が下がった」、「キャリア形成に影響がでた」というところは、当該の本人への影響だし、交友関係とか、不満を感じたとかもそうなのだけれども、4は職場も困っている。

【委員長】あと、1の「取得日数が短かった」も、取得したのは自分だから、思った期間取れなかったという意味か。だとしたら、「取得日数が希望どおりではなかった」、もしくは「希望より短かった」。切り上げて復職するようなこともありますよね。希望より長かった人もいます。保育園に入れなかった問題。

【委員長】入れなくて延ばす人もいますよね。

【委員長】わざと落ちたり、落ちてしまったから延ばしてみたり。落ちないために短くしてみたり、いろいろなことがあるのです。だから、「取得日数が希望どおりではなかった」。

4は、事務局預かりでその意味合いを1つにする。もしくは、1つにならなければ、もう1つなら増やせる。文字数を調整すれば増やせるので、ご検討いただけたらと思います。

【事務局】はい。

【委員長】次の問1 1－3の新設、育児休業を「取得状況を満たしているが、取得したことがない」と答えた人。でも、これは問1 1－2を整理すれば、おのずと問1 1－3も直るのですね。5が「出産・育児を機に退職をしたから」。退職したら取得条件を満たしていないけれども、要は取れないから退職したという意味ですよね。だから総合的に判断して退職したという意味だと思うのですよ。育児休業という選択を取らずに。

【委員】とすると、原因と結果が逆だから5は要らない。

【委員長】そうですね。

【委員】育児休業を取れなかったから退職をしたのだったら、退職をしたから取得しなかったではない。

【委員長】5は、10の「特に理由はない」の下ぐらいに、「育児休業を取れなかったため出産を機に退職した」。キャリアに支障が出るからとか、職場に迷惑がかかるからというマイナス要素を考えて、取得しないことを決断したということですね。

【委員】「これを機に」というのは、それがなければ働くけれども、ちょうど妊娠して出産もあるし、もう育児に専念する生活をしばらくやろうかなと、3歳ぐらいまで自分の手で育てたい人も結構います。前向きにやめるといふか。そもそも育児休業は要りませんという感じもあるのかなと思ってしまう。

【委員長】そうですね。問1 1－1に、「該当しない」、「制度を知らない」で、例えば「5、育児に専念するために退職した」と。確かにこれだと、取らないという選択肢を消しているといふか。

【委員】「復職します」と言っ、退職するということは言わずに、産休のまま育休に入って、育休終わりで戻って来ないとか。育児休業給付金の率が減るけれども、そのまま一応育休中は在籍扱いにしておいて、そのまま戻らないで退職をするケースもあつたり。

【委員】うん、いますね。やっぱり気が変わったと。

【委員】取りたくても取れないという社会状況があるのかなと思うのですね。あと、一番取りたくても取れない理由は、職場内で誰も取っていないか、取れる雰囲気ではないみたいな。そういう職場環境みたいな理由がここにはないのかなと思ったのですけれども。

【委員長】恐らく、6「職場におけるサポート体制が十分ではなかったから」の中に入っている。それは文言調整が必要ですよ。

【委員】いろいろに捉えることができるのですね。

【委員長】まあ、そうですね。これがいろいろなことに捉えられるのは、アンケートとしてあまりよくないので、文言調整が必要だと思うのです。

だから今の例で、復帰するつもりだったのだけれども気が変わったとかではなくて、例えば生まれたお子さんが、ご病気が多かったり障害があつたりで、事実上復職できなくなる人もいるわけですよ。積極的に育児に数年間専念するという選択肢もあつていいということだと、それは、問1 1－3ではなくて、その人は育児休業を取らなくて当たり前なのだから、該当しないのだから、問1 1－1に回答肢を増やして、「該当しない」、「制度を知らない」と並列で、「育児に専念するために退職した」。要は、「育児に専念する」という選択を良しとするということです。問1 1－3は文言調整をして、「出産・育児を機に退職をしたから」は外すか、その先、「雰囲気的に取れなかった」、「いろいろ考えたけれども、結局無理だった」みたいなことを入れて、取らなかつたと。

【委員】そうすると、問11の(1)で1つ増やすのであれば、「育児に専念したいから自分から積極的に退職した」と、「本当は辞めたくなかったのだけれども、育休が取れなかったから辞めたのだ」というのははっきりわかるようにしておいたほうがいいと思います。

【委員長】なるほど。そうですね。

では、問11の(1)は「育児に専念するために退職したか」、「やむなく退職となったか」の2つを加えて6までにする。そうしないと、その人たちはどこにつけたらいいかわからなくなりますね。「該当しない」についてしまう。「出産・育児を機に退職をしたから」を取る。問11-3の「退職をしたから」を取る。あとは、気づいたところはメールでお寄せください。

大きな変更、10ページ。身体・精神・性的な暴力について分けて聞くかどうかの話があったと思います。「パートナーから暴力を受けているときに、子どもや他の家族はどうしていますか」を、身体的暴力、性的暴力についてのみ聞いていたのをどの暴力についても聞く。

【事務局】そうですね。精神的暴力は追加しているのですけれども、身体的、精神的、性的を合わせて受けている方については、暴力を受けているときに、子どもや家族がいる場所が違うこともあれば、精神的な場合はこうだけれども、性的な場合は違う、などがあるので、これだと十分な設問になっていない。かといって、こういったデリケートな内容を、身体的なとき、性的なとき、精神的なとき、と3つ聞くのは、負担が大きい印象もあったので、場合によっては、もう少しほかの聞き方にするか、削除になるか。その時々によって、このときはこうできたけれども、このときは見てしまったというそれぞれやむを得ない事情もあるかもしれないので、このままでは回答しづらい。

【委員長】そうですね。ここは幾つでも〇となっていて1つではないので、もしかするといろいろなところに、それこそもう1から6まで全部ついてしまうみたいなこともあるのかもしれないですね。

【事務局】そうですね。

【委員】ここで聞きたいのは、暴力の種類ごとに家族がどうしたかではなくて、ほかに一緒に暮らす方がいるのに、何らかの被害を受けている人がいたときに、家族は何も手を出せないとか、何かやろうとしているのか、動けないのかということだとすると、ア、イ、ウに限定しなくていい。普通だったら対等な関係ではあり得ない、職場の関係とか、道端の知らない人にやってはいけないことを家族内でパートナーにやっているときに、家族がどうしているかと聞くのだったら、ア、イ、ウも取って、「そういった暴力を受けているときに家族はどうしていますか」でいいような気もする。逆に、パートナーだけの2人で生活しているときに、子どもも、ほかの家族もないという、より密室的なときに、そもそもそういう家族もない、2人きりだという回答肢がないなど、気づいたところです。

【委員長】そうですね。そのとおりのと思います。ここで聞きたいのは、DVが起こっているときに、ほかの家族はどうしていますか。もしくは、子どもに対しては、子どもの前でDVが起こることは虐待だとされているので、そのことも含めて聞こうとしているのですよね。

【委員】これは私が入れさせていただいたのだと思うけれども、野田市の事件の直後だったのもあったのと、あと、意外と同じなのです。たくさん選ばれると思われるかもしれないけれども、密室で繰り返される暴力というのは大体パターン化していて、支配とコントロールの関係だから、そんなに違わないのですね。それが身体であっても、精神であっても、性的であっても、大体パターンが決まっていて、シチュエーションがある。

それと、子どもや家族がいらっしやらない方は仕方がないのだけれども、大体、注意したり、しなかったりじゃないのです。しない人はしないです。する人はする。試してみても危ない、自分がやられて

しまうとかとなるとやめるけれども、それでも、果敢に周りの人たちが介入してやめさせたりすると、大騒ぎになって、通報されたり、警察が来るとなるのだけれども、そうならない。密室化していて誰も気づかない。気づいていてもSOSが出ないから、誰も介入できない、関わらないという状況をつくり出していくのです。自分が発信して逃げる人は逃げるのだけれども、逆に逃げられない人は、絶対的に逃げられなくなって閉じ込められていくことになるので、そこを何とかできないかと。自分だけでやらなくていいのだよと。助けを求めていいし、誰でもいいけれども、周りに誰かいたら発信して大騒ぎしなさいと私は言いたい。他者に発信するという意味を込めて、周りの人はあなたがさされているときにどうしていますかと、そういう意図だったのです。

【委員長】そうすると、問2 1-1で、「どれかの暴力があったという方は答えてください」にして、この回答肢の中に、パートナーと自分しか家にいない、要は「家族はいない」、「家族のいる前ではDVが行われない、2人だけのときにDVが行われる」の2つの回答肢が必要ということになりますね。

【事務局】そうですね。

【委員長】あとはこれでいいと思うのですけれども、「同じ場所にいる」、「とめようとして割って入る」と続いていけばいい。だから、「家族がいらない」、「家族の前ではDVが行われない」というのは、1～8には入らないから、「家族はいるが、DVは家族のいないときに行われる」、そういう回答肢が必要かもしれないですね。

【委員】回答肢を増やすということ。

【委員長】そうです。

【委員】ここでも「パートナーから暴力を受けているときに子どもや他の家族はどうしていますか」なので、この5と6というのは、子どもや他の家族が警察に連絡するというでいいのですね。

【委員長】そうです。

【委員】この回答肢1の「同じ場所にいる」というのが、複数で選べるからいいのかなと思うのですが、「同じ場所にいる、そして、止めようとして割って入る」。「同じ場所にいる、でも特に何もしない」とか。他とセットでないと判断できないと思うので、これはなくてもいいかなという気がします。

【委員】1は、「している」というイメージですね。

【委員】だから、「特に何もしない」に含まれます。傍観しているというか。傍観したくてしているわけではないのだけれども。「特に何もしない」というと、すごく冷たい。「特に何もできない」。

【委員長】「同じ場所にいる」は取って、「特に何もしない・できない」にする？

【委員】他の家族、本人でないかわからないですよ。したくてもできないのか、どうなのか。

【委員長】あと、ダブルミーニングになってしまうのもよくないし。これは紙面のページ数の問題もあると思うのですけれども、「警察や相談機関に連絡する」というのは、家族が、ということですよ。だから、これは家族について聞いているということがわかるように。今回、少し位置づけと違う回答肢が入るので、例えばブロックごとにするとか。検討していただけたらと思います。

では次、ヌードポスターの部分、「雑誌等の卑わいな写真、記事等をわざと見せたり読んだりする」は、いいですね。

【委員】このセクシュアル・ハラスメントの中身、どんなものがあるのかを括弧書きで説明している中で、ヌードポスター云々というのが出てきたと思うのですが、そもそもセクシュアル・ハラスメントは幅があるので、わかりやすい、立場を利用した性的関係の強要だけではなくて、ほかにもいろいろあるのですよというのをどこかにまとめて情報として載せておくといいのかなと思う。厚労省の冊子

もありましたけれども。

【事務局】そうですね。

【委員】「強要」から「読んだりすることまで」と、「から」から「まで」で、一番強いものと一番軽いもの、最大と最小を書いたのだと思うのですけれども、真ん中の、よくあるそういう卑わいな言動とかというの、下のところに列挙されていたほうがイメージしやすいかな。

【事務局】そうですね。コラムをつくっていいかもしれないですね。

【委員長】そうだとしたら、問23は、啓発的な意味も兼ねて例を挙げるということでお願いします。

LGBTのところに進みましょう。12ページ、「LGBTなどのセクシュアル・マイノリティの方が日常生活を営む上で、直面している課題と思われるものを、あてはまる番号にいくつでも○をつけてください」。

【委員】大阪市の問46がそれに当たるのですけれども、この問26の聞き方ですと、自分自身のことと、周りの人というのは重なってしまうので、「あなたはそうなのですか」と分けたほうがいい気がします。この設問では、「あなたは」と「周りには」というので、国立市には一体どれぐらいいるのかというのがぼやけた気がするのです。大阪市では、ずばり聞いているのですよね。ですから、問26ダッシュみたいな感じになるかもしれない。分けてもいいのではないかなと思います。

【委員】自分のことに置き換えるのであれば、「悩んでいる人から相談を受けた」にしてもいいかなと思います。

【委員長】そうですね。でも、「自分が相談を受けていなくても、悩んでいる人を知っている」はあるのかな。分ける意図をもう一回教えてください。

【委員】はい。大阪市のアンケートで、問46「あなたにもっとも近いところに○をつけてください」とあり、国立人口問題研究所のアンケートでは、大阪市にどれぐらいいるのか、実数を確かめたいという意図があったと思う。国立市がそこまでする必要はない、人口も少ない、というのであれば要らないと思うのですけれども、今の問26だと、自分が何人いたり、周りの人が何人いたりということと重なりますね。2つに分けなくていいのかなという疑問です。

【委員長】1から3は自分。4は周りなのですね、今の設問は。

【委員】大阪市の問46に対応するのは、15ページのF1-3ですね。

【委員】たしか前回の会議で出て、悩んでいる、あるいは悩んでいたことを聞いたかったですよね。最近の若い方だと、周りとは違うけれども、悩まなくていいと。

【委員長】悩んでいない。

【委員】そう。悩まない人が増えてきたから、客観的にどうかというのはフェイスシートで聞いていて、苦痛とか苦悩、悩みとかがあった、あるいは周りでそういう人がいたかというのを聞いたかったのだらうなど。

【委員長】なるほど。

【委員】前回の、LGBTの人は必ずしも悩んでいる人ばかりではないという中での、その5に、それが全部まとまったということでもいいですかね。

【事務局】はい。

【委員長】なので、15ページのF1-3で、ご自分の性的指向、性自認について聞いていて、このF1-3でLGBTの当事者の方かどうかはわかり、その方が1つ戻って問26-5で「そのような経験はない」につけていれば、悩んでいないと取れる。

【事務局】はい、そうですね。

【委員長】だとすると、今のままで大丈夫でしょうかね。

【委員】問26の設問が、「性別について悩んだり」になっているのですけれども、ゲイ、レズビアンの場合、性別について悩むというのはあまりぴんと来ない言い方になってしまっている。正確に書くのだったら、セクシュアリティとか性のありようについて悩んだりとかですけれども。あと、「性自認」と「性的指向」は、1、2で来るのですけれども、ここでもう一回注釈を入れないと、知らない人は分からない。

【委員】アウティングは、例えば男性から好きですと言われて、言われた人は、それに対してどう対応しているかというのが悩みとしてあるのではないかというのが、前回出たと思うのですね。

【事務局】そうですね。

【委員】逆に、ほかの人から性自認とか性的指向についてカミングアウトをされて、どう対応しているか分からなかったみたいな悩みが、ここに1つあるといい。

【事務局】そうですね。

【委員長】15ページ、出生時の戸籍、出生届の性別を聞き、それが現在のあなたとどうであるかと聞いている。これを何とも思わない人は何とも思わないかもしれないですけれども、こういうものが届いたときに誰かが傷ついたり、嫌だなと思うのが心配です。

【委員】私はすばらしいなと思いました。むしろ一番丁寧に検討すべきところだし、性自認の話や性的指向の区別が分かっていない人からすると、聞いてもらったほうがよい。当事者からしても、すごく丁寧に覚えてもらっているなど。どんなことをやっても違和感を持つ人はいるのかもしれないですけれども、私はすごく丁寧だと思いました。

【委員長】1ついいなと思ったのは、今までそんなことを考えたこともない人に届いたときに、啓発的な意味もある。踏み込んでいますけれども、とてもよいと私も思いました。これ以上、ご意見のある方はメールにてお寄せください。

あと、「あなたがお生まれになったのは、どちらの国ですか」を、この場所で聞いて、国籍の設問が離れたところにあるのは、わざとですか。

【事務局】そうですね。国籍のほうがよりセンシティブな質問かなというのと、お生まれになった国については、ある程度自分の所属の中で基本的なものに当たると思ったので、上のほうに挙げています。

【委員】戸籍のことも、セクシュアリティのこともそうですが、市民意識調査としてやっている以上、多くの方は意識を問う質問だと思っていて、あまり自分のことをここでカミングアウトするとなると、この調査がそこまで求めるのかどうかというのは、確認しておいたほうがいいのかという気はします。正確な実態を知りたいということで調査をするのか。

【委員】私も、今日説明を聞くまでは、何でしょうがいと国籍を聞くのだらうと思っていた。政策形成の上で複合差別の調査を、ということであれば、それがあから聞いているということが伝わらないと、「何で、ここで聞かれているのだらう、性のことではなかったのだっけ」と思われる。何か複合的な差別についての設問がその前にあったのだったら、ここを出てくるのも分かる。しょうがい者については、しょうがい者も含めて平等に扱われることがある。そこで1回出てくるだけ、国籍とかですね。だけどそれ以外にないので、そういう意図で行っています、と聞く必要があるし、逆に言うと、国籍とかが分かるけど、生まれたところが複合差別とか、あるいは生まれたところが意識とつながる

統計を取る意味合いがあるだろうかというのも、疑問ではありました。

【事務局】確かにそうですね。

【委員長】確かにね。我々はこうやって検討してきているから、ここがフェイスシートという思いもあるけれども、答えてきた人は、ここからフェイスシートだと思わないから、そういう思いはあるかもしれないですね。

ここで話は切り、最後のところは、もう少し踏み込んでご意見をいただける方はメールにて。あと、事務局はもう一回練っていただけるとありがたいです。

【事務局】今日言い切れなかったことは、来週の金曜日くらいまでにメールをいただければと思います。それを踏まえた上で、その後の1週間で、事務局で最終案をまとめて皆様にメールしますので、もう一度ご意見があればいただければと思います。ご意見があったとしても、もう期日的な制約がありますので、あとは事務局と委員長、副委員長の預かりとさせていただければと思います。

次回の委員会は、6月27日（木）の6時45分です。

【委員長】では、今日はここまでです。どうもありがとうございました。

--- 了 ---